

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	No.2625 2022年 5月27日	6月4日はコロナ対策を講じて定期大会を開催。1年間の運動方針確立のためしっかり討論しよう！
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

## 5.24 千葉総務部長着任交渉

県職労  
⇒ 部長

# 職員に報いる改善を

## 人員確保 欠員13人／現場で必要な職員体制確保 定年延長 職員への早期説明/再任用の処遇差改善

5月24日、県職労は今年度着任した千葉幸也総務部長と交渉を行い、着任に当たっての基本姿勢やこれまでの継続課題について見解を質した。



千葉総務部長との着任交渉に臨む県職労交渉団

千葉総務部長は、県職労に対し「勤務労働条件の見直しにあたっては組合と十分に協議し、可能な限り理解と協力を得ながら行う」、「お互いに職員が働きやすい環境を整えることなどを通じて県勢発展に資するという基本的な方向性は共通する」としたうえで、

「様々な意見を真摯に受け止め、マンパワーの確保や職員の勤務意欲の向上に向け引き続き取り組む」との基本姿勢を示した。主な交渉内容は次のとおり。

### ○ 人員確保対策

《県職労》毎年、人員確保に取り組むとしているが、依然として各職場では必要な人員が確保されていない。コロナ対策や鳥インフルエンザ等の業務も増えており、もっとも重要な課題だが、4月時点での欠員の状況は。

【総務部長】4月時点の欠員数は13名。欠員が徐々に減少している状況にあるが、欠員の解消まで至っていない。

《県職労》鳥インフルエンザ対応は、この間の県職労要請に対し超勤時間等の整理をされたことは評価するが、業務自体の負担が

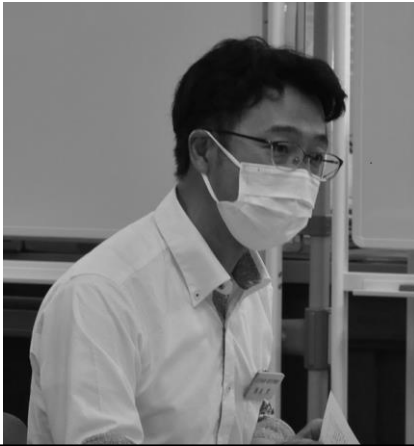
非常に大きい。職員負担を減らす観点での検討を。また、コロナ対策でも、保健所の通常業務が回らない状態。応援派遣側の部署も、通常業務だけでもギリギリの状態のため本来業務が回らず悲鳴も。平時でギリギリではなく、災害時でも行政責任を発揮できるよう、余裕をもった人員配置を要請する。

【総務部長】コロナや鳥インフルでは職員に大変な思いをさせている。負担軽減に向けて、勤務時間や手当等の関係を留意しながら進めていきたい。



当局の姿勢を見せる  
千葉総務部長

(裏面に続く)



専門職種の人員確保・処遇改善を  
飯坂中執

## ○勤務意欲持てる賃金改善

《**県 職 労**》緊急時の横断的対応等、厳しい働き方を迫られている。  
働き方に見合う賃金水準と職員勤務意欲確保策を。

【**総務部長**】職員給与の改定は人事委員会勧告を尊重。勤務意欲確保のため、主幹任用拡大、勤勉手当の上位成績率の適用など様々な視点から工夫を重ね取り組む。

《**県 職 労**》原油高や物価高騰により通勤・住居経費の自己負担が非常に多くなっている。諸手当改善を。

【**総務部長**】通勤手当や住居手当などは、人事委員会の勧告を受けて行うことが基本。通勤手当については、ガソリン価格の今後の推移が見通せない状況であり、引き続き注視していく。

## ○退職手当の見直し

《**県 職 労**》5年に一度の退職手当の見直しについて、今年の調査では民間との較差は大きくないとのことだが、モチベーションの低下につながる引き下げを行わないよう、配慮を。

【**総務部長**】国や他県の動向を見ながら、適切に検討する。

## ○超勤課題

《**県 職 労**》超勤上限設定や客観的勤務時間の把握など、数値管理ばかりで超勤縮減への具体策が伴っていない。業務の抜本的見直しや適正な人員配置など実行力ある改善が必要。

【**総務部長**】所属長に対しヒアリングを行い、業務の平準化や緊急度・優先度を勘案した業務量の管理等、超勤縮減に向けた適正な運用を図り、職員の負担軽減に取り組むよう周知徹底する。マンパワーの確保、業務支援の活用、機動的な人員の再配置なども一体的に進め、一層の縮減に取り組む。

《**県 職 労**》依然として予算不足を理由とする超勤不払いがあるとの報告がある。

【**総務部長**】サービス残業はあってはならないもの。今後も職員一人ひとりの業務量を適切に管理したうえで必要な予算は確保する。

## ○定年延長

《**県 職 労**》来年度からの段階的定年引き上げに伴い、65歳までしっかり働ける職場環境と労働条件の整備が不可欠。制度開始までのスケジュール、賃金・労働条件について早期の説明を求める。

【**総務部長**】国から示された条例参考例等を踏まえ、具体的な制度設計や対応の方向性について現在検討中。できるだけ早い時期に示したい。

《**県 職 労**》定年延長により再任用との手当支給等の処遇面で差が生じる。何らかの配慮を求める。

## ○会計年度任用職員制度

《**県 職 労**》各職場では会計年度任用職員数の大幅な減員により業務負担が増している。正規職員を含めた職場全体の働き方に見合った必要な人員の確保を。

【**総務部長**】業務の必要性を吟味し人員配置に努める。震災復興事業の進捗により任用数も減員する一方、コロナ対策など新たに生じた業務に対する配置も行っている。

《**県 職 労**》土木職場では、震災前よりも減員となっているところも。国土強靱化事業等、復興事業以外の事業も増えており、膨大な業務量となっている。予算の多寡ではなく業務量を加味した配置を求める。

【**総務部長**】業務の状況を把握し、会計年度任用職員も含めて適切な人員配置に努める。



必要な人員の確保を  
佐藤中執（左）・須藤中執（右）